

第 4 回関東学生バレンタインホースショー 実施要項

バレンタインホースショーの位置づけ

大学から馬術を始めた馬術部員や、競技会出場実績の少ない大学(関東学生馬術協会加盟校以外の大学も含む)の馬術部員を対象に、「団体として競技会に参加する」機会を提供することで、技術向上へのモチベーションを醸成し、大学馬術部のすそ野の拡大に資する。併せて、日本社会人団体馬術連盟、一般社団法人全日本高等学校馬術連盟、日本乗馬少年団連盟との交流を推進することで、少年団/高等学校馬術部～大学馬術部～社会人馬術部へのパイプライン確立に貢献し、生涯スポーツとしての馬術振興につながる活動とする。

なお、本大会における障害馬術競技では、正しい騎乗姿勢と扶助の理解促進を目的として、ハンターシート審査基準を採用する。

- | | | |
|----------|----------------------------|----------------------------|
| I. 主催 | 関東学生馬術協会 | |
| II. 期日 | 令和 8 年 2 月 13 日(金)～15 日(日) | |
| III. 場所 | 日本中央競馬会馬事公苑 | |
| IV. 競技日程 | 2 月 13 日(金) | 入厩 |
| | 2 月 14 日(土) | 第 1 競技：部班競技 |
| | | 第 2 競技：JEF 第 2 課目 B 馬場馬術競技 |
| | | フレンドシップ(馬匹提供団体対象) |
| | 2 月 15 日(日) | 第 3 競技：ジムカーナ競技 |
| | | 第 4 競技：60 cm 障害馬術競技 |
| | | 第 5 競技：80 cm 障害馬術競技 |

1. 参加資格

- (1) 関東学生馬術協会に加盟する大学馬術部、その他の大学馬術部、日本社会人団体馬術連盟、一般社団法人全日本高等学校馬術連盟、日本乗馬少年団連盟、弦巻騎道スポーツ少年団のいずれかに加盟する団体と、その団体に所属する選手。
- (2) 騎乗者資格は必要ないが、その競技に安全に参加できることは各団体にて事前に確認のこと。
- (3) 馬術経験が浅く、競技出場回数が少ない選手を対象とする。大学入学時、馬術経験者であっても、競技出場経験が浅い場合は参加を認める。
- (4) 各大学 1 チーム参加でき、2 名以上の選手で団体を編成すること。各競技 1 名(部班競技のみ 2 名)の参加とする。1 名が同じチーム内で複数の競技に参加することを認める。
- (5) 参加料は 1 チームあたり下記のとおりとする。出場しない競技がある場合についても一律とする。

	貸与馬提供なし	貸与馬提供あり
関東学生馬術協会加盟校	60,000 円	40,000 円
それ以外の団体	90,000 円	70,000 円

※ 貸与いただいた馬は、原則 1 日 3 鞍まで、2 日間使用します。

- (6) 選手の人数が揃わない場合、複数の大学で混成チームを組むことを認める。個人参加は原則認めない。関東学生馬術協会幹事団で 1 チーム編成する。これは(4)とは別枠とするが、同じ選手が異なるチームに参加することは出来ない。日本社会人団体馬術連盟、一般社団法人全日本高等学校馬術連盟、日本乗馬少年団連盟においては、それぞれ 1 チームまでの参加とする。弦巻騎道スポーツ少年団については、2 チームまで参加できる。

2. 競技規程

(1) 使用馬匹

馬匹は全て貸与馬を使用し、各競技くじ引きにより騎乗馬を決定する。

(2) 第1競技：部班競技

A) JEF 競技会規程を適用する。補助具は、貸与馬提供元の判断に従い、ネックストレッチ、折り返し手綱、ランニングマルタンガールを使用可とする。

長鞭は使用可、拍車の使用は任意とするが、貸与馬提供元の指示に従う事。

B) 部班の組み合わせは抽選で決定し、1部班5名以内で実施する。

(同一団体の選手は同じ部班にならないように可能な範囲で考慮される。)

A班・B班の2班に分けて同時に実施する。

C) 審判員は、運動課目と総合観察を採点する。

イ) 部班審判基準

運動項目	…30点満点(審査用紙参照)
------	----------------

総合観察	…30点満点
------	--------

ロ) 総合観察内訳

騎手の姿勢と騎座の位置	…10点満点
-------------	--------

運動の正確性	…10点満点
--------	--------

距離・間隔	…10点満点
-------	--------

(3) 第2競技：JEF第2課目B馬場馬術競技

A) JEF 競技会規程(馬場馬術)を適用する。

補助具の使用については、第1競技と同様とする。

B) A班・B班の2班に分けて同時に実施する。

(4) 第3競技：ジムカーナ競技

JEF 競技会規程第239条基準Cに基づく採点方法を採用したローカルルールで行う。基準タイムを設け、基準タイムに近い選手が上位となる。

障害を使う場合はクロスバーまでとする。

A) 障害落下…4秒加算

B) 反抗…反抗による失権無し

(5) 第4・5競技：障害馬術競技 JEF 競技会規程第236条基準Aに基づく採点方法とハシターシートを採用したローカルルールで行う。

(6) 準備運動

部班競技及び馬場馬術競技は5分間とする。障害飛越競技は3分間2飛越以内とする。ただし、反抗は2回で1飛越とカウントする。

(7) 馬見せ

障害飛越競技は大会役員の指示に従い、垂直障害とオクサー障害を飛越する。

馬場馬術競技は部班を行い、大会役員の号令に従って全員で運動を行う。

3. 順位決定方法

(1) 第1競技：部班競技

個人順位は得点の高い者を上位とする。同点の場合主審の得点が高い方を上位とする。さらに同得点の場合は同順位とする。2班(A班・B班)に分けて実施し班ごとに順位を決定する。

(2) 第2競技：第2課目B馬場馬術競技

個人順位は最終得点率が高い選手を上位とする。最終得点率が同率となった場合は、各審判員が出したスコアの中央値が高い選手を上位とする。中央値も同率の場合は、同順位とする。2班(A班・B班)に分けて実施し班ごとに順位を決定する。

(3) 第3競技：ジムカーナ競技

個人順位は、JEF競技規程第239条基準Cに基づく採点方法に従う。基準タイムに近い者を上位とする。同タイム差の場合は同順位とする。

(4) 第4・5競技：障害馬術競技

個人順位は、JEF競技規程第236条基準Aに基づく採点方法に従う。同減点内では、ハンターシートの評価が高い者を上位とする。同減点・同評価の場合は同順位とする。ハンターシートの評価基準は別途定めて事前に公開する。

4. 表彰

(1) 出場頭数の1/4までを入賞とする。団体は6位まで入賞とする。個人は各競技3位まで入賞する。(部班・馬場はA班B班に分けて表彰を行う)

5. エントリー方法

(1) 配布されたエントリーファイルに必要事項を入力したデータを添付し、

kantoukiroku@gmail.com宛で締切日までにメールを送信すること。

提出書類は控えを各自保管しておくこと。

最終エントリー締切日：令和8年1月22日(木)

(2) エントリーの変更は協会が提示した時間まで認める。それ以降は棄権のみ認める。

(3) 貸与する馬匹も締め切り日までに登録すること。この登録料は請求しない。

(4) 貸与馬を出す大学に対して、休憩室のリネンの使用料は1人分のみ請求しない。

(5) 参加費は下記振込先に振り込むこと。

振込先：三井住友銀行 神田支店 普通 438548

関東学生馬術協会

振込期限：令和8年1月29日(木)

6. 打合せ会

- (1) 各競技前日の全競技終了後に対面で行う。
- (2) 各競技の最終決定事項を知らせるので、出場団体は必ず出席すること。
欠席した場合は棄権とみなす。また、遅刻した場合は罰金を科することがある。
- (3) 全ての変更点は、打合せ会で決定したことが最優先される。

7. その他

- (1) 施設の利用に関しては、施設利用心得を厳守すること。
- (2) 苑内での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。
- (3) 馬糧は各自にて持参すること。事前搬入については入厩日前日の 13:00~17:00 のみ可とする。事前搬入する場合は 1 週間前までに当協会幹事長 長谷に連絡すること。
退厩の際全てを持ち帰ること。敷料については、おが粉とし会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ごみ等を一切残さないこと。
- (4) 馬を取り扱う際には選手・馬付き・コーチに関わらず、必ず 3 点固定式ヘルメットと手袋を着用すること。
- (5) 期間中の人馬の事故等に対しては、大会役員の連絡をもって応急処置を行うが、その責任は負わない。競技期間は救護医・獣医師・装蹄師が待機する。
- (6) 競技場、もしくは練習場において落馬した騎乗者は、選手であるかどうか落馬した状況の如何に関わらず、救護メディカルスタッフ(医者・看護師・救急救命士のいずれか)のチェックを受け、再騎乗の許可が無ければ再騎乗することは許されない。許可を得ずに再騎乗した場合は、それ以降の競技の出場を認めないなどのペナルティを科すことがある。(全日程適用)
- (7) 障害を飛越する際にはエアーバックガードとバックガードの両方、または片方の着用を義務付ける。
- (8) ホースマネージャー棟については主将主務ラインにて使用希望を個人名含めて集める。利用者を変更する場合は、1 週間前までに申し出る事。各参加団体綺麗に利用し、退出時は清掃すること。使用料として 1 床 1,705 円請求する。
- (9) 曜馬中、運動中は馬付きを伴って行動し、ボロは必ず各校で拾う事。これに違反した場合は罰金を科することがある。
- (10) 大会及び施設利用に関する問い合わせは当協会へ行う事。馬事公苑事務所への直接問い合わせは一切受け付けない。

8. ポイント

団体の順位は参加した競技の順位ポイントの合計で決定する。各競技の順位ポイントは下記のとおりとする。(第1競技、第2競技はA班・B班のそれぞれの順位に対して以下のポイントが加算される)

順位	第1競技	第2競技	第3競技	第4競技	第5競技
1	50	70	40	60	70
2	45	60	35	55	65
3	40	50	30	50	60
4	35	40	25	45	55
5	30	30	20	40	50
6	25	20	15	35	45
7	20	15	10	30	40
8	15	10	5	25	35
9	13	8	5	20	30
10	10	5	5	15	25
11以下	4	3	3	5	5
失権	1	1	1	1	1